

令和5年度 第5回定例教育委員会 議事録

- 日 時 令和5年8月30日（水）午後2時55分～午後4時44分
- 場 所 和東町体験交流センター 会議室
- 出席委員 教育長 岡 田 善 行
委員 石 橋 常 男
委員 上 村 恵 子
- 欠席委員 委員 村 田 年 宏
- 説明員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 竹 谷 徹 也
生涯学習課長 南 和 昇
指導主事 鈴 江 伸 治
学校教育課課長代理兼指導主事
谷 本 源 房
- 事務局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課課長代理兼指導主事
谷 本 源 房
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長
山 崎 進 吾
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美
- 傍聴者数 0人
- 議事日程
 - 日程1 議事録の承認
 - 日程2 議事録署名委員の指名
 - 日程3 会期の決定
 - 日程4 諸般の報告
 - 日程5 議案第10号 令和6年度以降に使用する小学校教科用図書
の採択について
 - 日程6 議案第11号 相楽東部広域連合教育行政点検評価委員の委
嘱について
 - 日程7 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和5年度第5回定例教育委員会を開会します。

村田委員から欠席の連絡が入っています。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第4回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、鈴木委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番と2番は、私から報告させていただきます。

1番、京都府教育長との懇談会についてです。令和5年8月18日の金曜日、午後3時から京都府山城教育局で開催されました。内容は、京都府教育長からの挨拶と指示事項がありました。その後、懇談会が行われました。懇談会のテーマは、1つ目「不登校について」ということで、大路教育次長からの提案を受けて、各市町（組合）の教育長から各管内の状況等について報告し、その後、不登校についての議論を行いました。2つ目「子どもの教育のための総合交付金」については、相馬指導部長から説明がありました。本年度の途中から「子どもの教育のための総合交付金」の交付が決定し、本教育委員会も受けていますが、この交付金は次年度も継続されるとのことで、準備・検討の方よろしく願いますというような内容でした。

2番、令和5年度京都府町村教育長会研修会についてです。令和5年8月21日から22日までの2日間、けいはんなプラザで行われました。私は、1日目のみ出席させていただきました。1日目の内容は、相馬指導部長からの講演で、テーマは「当面の教育課題について」ということで、ご説明をいただきました。その後、向かい側にあります国立国会図書館関西館に視察見学に行かせていただきました。その後、会場に戻り、懇

談会が行われました。2日目は、私は出席しておりませんが、予定では、市町（組合）教育委員会から報告しております内容について、意見交流会、懇談会が実施されたようです。以上です。

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。特に、ご質問がないようですので、次の3番と4番は、教育次長から報告させていただきます。

竹谷教育次長

3番、令和5年第2回相楽東部広域連合議会定例会についてです。去る、7月27日に和東町議会議場において開催されました。議事内容は、閉会中の委員会調査報告、一般質問、令和5年度一般会計補正予算、広域連合議会個人情報の保護に関する条例制定等について審議され、いずれも承認されました。一般質問には、3人の方が立たれ、教育委員会関係については岡田教育長が答弁されました。南山城村の鈴木議員からは、「子どもの基本法」や「学校避難所と行政の連携等」について問われ、教育長からは、「子どもの基本法」に関しては、子どもを真ん中においた施策は当然であり、教育委員会としても一層の取組を進めて行きたいと答弁されました。また、町村が災害時に学校を避難所として開設する際には、スムーズに開設できるよう連携・協力していくと答弁されました。続いて、和東町の村山議員からは、「生成AI」、「モンスターペアレント対応」及び「コロナ対応」について問われ、教育長からは、「生成AI」については、7月に示された文部科学省のガイドラインは、一律に使用禁止、或いは使用を義務付けるものではなく、連合教育委員会では、取扱いに十分に注意するよう学校長に指示した旨を答弁されました。「保護者対応」については、保護者の意見に耳を傾け、真意を理解した中で、ことの次第を保護者に説明するよう指示していると答弁されました。「コロナ対応」については、5類に移行されたが、今後も各種行事に関しては慎重な状況判断が必要であり、今しばらく様子を見守って行きたいと答弁されました。詳しい内容につきましては、一般質問書並びに答弁書を添付していますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

4番、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度事業）（案）についてです。資料は、事前に配布させていただきました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定され、また、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と定められています。本報告書は、この法律に基づき、作成したものです。概要を説明させていただきます。3頁の「2 教育委員会の活動」には、教育委員会の開催状況を記載しております。令和4年度は、定例会を12回開催しております。4頁からは、「教育委員会での審議状況」となります。「①審議案件」は、ご審議いただいた議案について掲載しており、19件の議案について審議いただきました。5頁の「②報告事項」は、諸般の報告です。13頁までの126件が報告事項となります。13頁からは、「教育長、教育委員の活動状況等」です。「①学校訪問等」は、小・中学

校への訪問や教職員の研究発表等への参加状況です。14頁の「②教育長、教育委員研修」は、各種研修会等への参加状況となります。新型コロナにより、対面形式からオンライン開催に変更となった研修もありましたが、9つの研修会と学習会に参加いただきました。「③各種行事への参加」状況です。入学式や卒業式、運動会及び体育大会、各小・中学校行事や教育委員会関連行事等へ積極的に参加しており、その内容を24頁まで記載しています。24頁は「④連合長等との意見交換」です。主な内容は、予算関係や議会对応、町村の個別事情となっております。26頁からは、「3 実施施策の評価」となります。上の枠内には、自己評価の段階を記載しています。目標の80%以上、計画どおりの成果が得られた場合はA評価を、60～80%、概ね目標が達成できた場合はB評価を、40～60%、課題を残し、目標も十分達成できなかった場合は、C評価を、40%未満で、具体的な成果がなかった場合は、D評価とします。令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に注意を払った中、各種事業に取り組み、自己評価を行っています。下の枠内の※印の数字は、新型コロナへの対応の凡例です。27頁から55頁までは、「(1)施策ごとの評価」となります。こちらは、令和4年度「連合の教育」の重点に基づき、成果や課題を整理しています。令和4年度は、連合設立14年目の年でした。3年連続、コロナ禍での事業実施となりましたが、令和4年度の取組を振り返り、自己評価しています。56頁からは、コロナ禍において内容の見直しや規模の縮小等の対策を講じながら取り組んだ事業並びに実施できなかった取組を記載しています。なお、評価委員の意見等につきましては、後日、この報告内容について意見等をいただき、「評価委員の意見等」の欄に記入し、後日の定例教育委員会に議案として提出させていただき、ご審議いただく予定としています。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は、挙手願います。よろしいでしょうか。特に、ご質問がないようですので、次の5番から7番までは、学校教育課長から報告させていただきます。

竹谷学校教育課長

5番、令和5年度第1回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会についてです。会議資料(1)に資料をつけております。この委員会は、去る8月23日の水曜日、南山城村において開催されました。委員は、教育に関する学識経験者や臨床心理士、警察、弁護士、医師、小中学校の保護者の12名で構成されており、当日は、1学期に行われた第1回いじめ調査の結果や今後のいじめ防止等の対策について話し合われました。いじめ調査は、きめ細やかに丁寧にアンケートや聞き取り調査をすべての児童生徒を対象に実施されております。第1回目の調査では、小中学校合わせて、41件のいじめが認知されました。いじめ件数として、41件であり、比較的多く感じるころはございますが、少しでも嫌な思いをしたことを吸い上げるように、調査が行われているところであります。調査集計の未解消件数・解消件数の欄におきましては、調査から3か月が経過していないことから、件数の記載はされていませんが、個々の事案については、学校で聞き

取りを行い、状況を把握するとともに、教職員間で共通理解を図り、早期対応、早期解決に努めていただいております。委員からの主な意見として、「いじめ事象」を見逃さない児童生徒をしっかりと育てることや、子どもの変化に大人が気づけるようになることが大切であること。また、近隣の小中学校で増加傾向にある「SNS上でのいじめ事象」、「ネットトラブル」について、保護者を含め児童生徒に更なる研修等を行う必要性があること。などの意見が出されておりました。

6番、外国語指導助手（ALT）の採用についてです。管内の小中学校の児童生徒を教える外国語指導助手として任用しておりますALTは、2名体制です。笠置中学校、笠置小学校及び南山城小学校において、職務にあたっておりました、ボードリー・クラークさんが、任用期間の終了に伴い、令和5年8月4日で退職されました。約4年間、活動いただいております。上段が、この度、新たにALTとなります、カーバハル アイヴァンさんです。アメリカ出身です。クラーク先生の後を引き継いでいただきます。下段が、令和3年11月から和東中学校及び和東小学校で職務にあたっております、コドソ セバスチャンさんです。これから、アイヴァン先生、セバスチャン先生のお二人に、連合管内の小中学校の児童生徒を教える外国語指導助手として、職務にあたっていただきます。

7番、令和5年度連合管内中学校「体育大会」及び小学校「運動会」の来賓の割り振りについてです。会議資料(1)の2枚目です。和東中学校及び笠置中学校の体育大会が、9月9日の土曜日、午前9時から、笠置小学校、和東小学校及び南山城小学校の運動会が、10月14日の土曜日、午前9時から開催される予定です。雨天の場合は、翌日に順延となります。委員の皆様方へ出席、観覧をいただきたいと思っております。本日、割り振りの協議をお願いします。参考に、過去3年、ご出席をいただきました委員のお名前を記載しております。以上です。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

まず、7番の体育大会等の割り振りについて協議します。

（教育長、委員により体育大会等の割振りを協議）

岡田教育長

確認します。和東中学校が村田委員、笠置中学校が石橋委員、笠置小学校が上村委員と鈴木委員、和東小学校が村田委員、南山城小学校が岡田です。なお、割振り以外の観覧も可能ですので、時間の許す限りお願いします。

7番以外の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。特に、ご質問がないようですので、次の8番は、鈴江指導主事から報告させていただきます。

鈴江指導主事

8番、令和5年度連合保小中接続の推進についてです。冊子をご覧ください。これについては、近年、幼児教育の重要性というのが言われておりました、連合教育委員会も

その点に着目致しまして、昨年度から取組を進めております。幼児教育は大切であるということはわかっておりますが、学校教育とはちがうことも前提としてありますが、連合管内は、1つの小学校に1つの保育園という状況もあったり、立地的にも近くにあったりしますので、保育園にご協力いただき、子ども達のために取り組んでいこうということになりました。そこで、何等か指標になるものがあると思い、お手元の冊子を作りましたので、ご報告させていただきます。まず、背景ですが、これまでのような知識獲得だけでは、これからの社会を生きていけないということで、これから大切になってくるのは、巷にたくさんある知識の真偽を見極める力であるとされています。したがって、一過性のテストで測れるような力だけではなく、自分でいろいろと考え、挑戦していくような力も必要だと考えています。まず、冊子を開いていただいて、初めのページの真ん中あたりに1、2、3とありますが、保育と教育を一貫して捉え、10年スパンで子ども達をみていくという視点が大切だと考えます。文部科学省も言っております。2つ目は、「架け橋期」と言いまして、5歳の年長さんと小学校1年生の2年間を架け橋期といて、重要視し、非認知の力をしっかり育成していくということです。3つ目が、それゆえ、連合管内では、保と小が連携して、保育士また教師が互いを行き来して、しっかり子ども達を育てていくということです。そこで、連合の子ども達に付けたい力ということで、2ページに書いていますが、また、時間のある時に見ておいてください。次に、3ページをご覧ください。これは、連合版「保小中架け橋プログラム」というものです。国もこのようなプログラムを作成するようになっておりますので、それに合わせて作成したものになります。小学校と保育所で学ぶ内容についてですが、小学校は、学習指導要領で示されているのは到達目標ですが、保育所は、方向目標ということで少し内容が違ってきます。小学校は教科カリキュラムですが、保育所は経験カリキュラムということで、ねらいとかが少し違ってきます。保育園の「遊び」と小学校の「学び」は、大変関連性がある、一貫しているものだということです。それについては、具体的な10項目が示されています。その10個の力を幼児期の終わりまでに、何とかみんなが育てていきたいということです。ただ、この10個の力については、書かれているとおり到達目標ではなく、1つの保と小が連携していくための手がかりの項目であるということです。後、6ページを見ていただいて、これに至る国の流れがございまして、10年ほど前から、保育園での発達と小学校での学びとの連続性・一貫性のある教育が大切であると言われており、2022年度には手引きという指標が文部科学省から出されまして、それに合わせて、各市町村が動き始めたという状況であります。ただ、7ページの2番目にあるようなものは、各市町村、各校・園において様々行事等があり、なかなか進んでおらず、交流止まりになっている状況だと全国的に言われております。そのほか、保育園・小学校にそれぞれスタートカリキュラムなどを設定し、接続への意識付けを行っているものの、年度初めの2週間程度で、その取組は終わってしまっているという状態になっていると聞いています。そのような課題に対して、連合として取り組んでいこうと現在しているところであります。8ページにあるところでは、決して幼児教育を小学校教育の前出しという捉え方をするのではなく、双方から架け橋をかけて、真ん中にいる子ども達を育てていくという視点を連合として大切にしていこうと考えています。その他、9ページには教育委員会としての在り方というものが国から示さ

れています。連合としては、昨年度は年2回、保小接続の研修会を、さらに今年度からは、中学校も加えて接続会議を年2回ほど計画しています。大学教授や経験豊富な講師の方々による講演等を聞き、保育士も教員も共に学び合う機会としています。10ページでは、これからの10年間をフェーズ1・2・3というものに区切り、年度ごとに取り組んでいく内容を整理したものを載せております。今年度の取組内容として、各小学校の校長先生が保育園に出向き、保育園の保護者対象に講演会を実施しました。また、これまでは小学校教員による保育園での保育参観等は実施されてきましたが、今年度については、保育士体験を実施する小学校もありました。今回の体験を通して、学んだことを今度の連携に活かしていけるようにしたいと考えています。その他、今後の取組に対しての見通しを持てるように書かれています。12ページには、それぞれの所管が書かれています。保育所は、厚生労働省、子ども園は、内閣府、幼稚園は文部科学省、というように、国の組織は縦割りになっています。そこをできるだけ一貫性を持たせ、連携させていきたいと思えます。最後に15ページをご覧ください。今回のこの取組の一番の視点は、「非認知能力の育成」という視点です。今、これが、いろいろと巷で言われていまして、いわゆる「目に見える学力」の「認知能力」とは別に、「目に見えない、数値がでない力」、例えば、頑張る力や積極性・自己肯定感とかです。そういった非認知能力を小さい間からしっかり付けたいということが、今、言われています。そういう意味で、保と小、今年からは中も入れて、10年スパンで子ども達の成長をみていく視点をしっかり持って、それぞれの立場で頑張っていこうという取組を始めましたので、ご報告させていただきます。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。質問等のある方は、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。特に、ご質問がないようですので、次の諸般の報告、「9番 令和5年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果について」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関する事」や「公開により著しい支障が生じるおそれのある事」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、各校の個別情報に関する事であり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

岡田教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告、「9番 令和5年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果について」は、ただ今から非公開とします。9番は、鈴江指導主事から報告します。

諸般の報告9番、令和5年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果について（非公

開)

次の10番と11番は、生涯学習課長から報告させていただきます。

南生涯学習課長

会議資料(1)に戻っていただいて、後ろから3ページ目の黄色の用紙をご覧ください。

10番、女性学講座「ギフトラッピング講座」の実施についてです。日時は、令和5年10月12日の木曜日、午前10時から、場所は、笠置町産業振興会館です。真心を包むラッピング包装を自分で出来るよう、コーディネーターによるギフトラッピング講座を実施します。これから迎えるハロウィーンやクリスマスのプレゼント、祝いごとなど、お洒落なラッピングを教えていただけます。

11番、女性学講座「管外研修」の実施についてです。日時は、令和5年10月31日の火曜日、午前8時から、行先は、愛知県方面です。今回は、お豆腐づくりの体験とセントレア空港を見学及び散策していただきます。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。質問等のある方は挙手願います。特に、ご質問はないようです。諸般の報告は、以上です。

日程第5、「議案第10号 令和6年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について」を議題とします。会議資料(2)をご覧ください。

なお、本日は、教科書採択の公正性と透明性に疑念を生じさせないように、採択の過程を公開することとしますので、ご理解とご協力をお願いします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第10号、令和6年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について。上記の議案を提出する。令和5年8月30日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。令和6年度以降に使用する小学校教科用図書の採択に関しては、本年7月24日に開催された山城教科用図書採択地区協議会において選定された教科用図書を採択したく、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

議案を説明させていただきます。山城教科用図書採択地区協議会からの協議結果一覧を付けております。少し経過等をご説明させていただきます。去る7月24日に第2回山城教科用図書採択地区協議会が開催されました。連合教育委員会からは、岡田教育長、村田委員、谷本指導主事にご出席をいただきました。各市町等教育委員会からの採択委員の協議により選定が行われました。選定にあたりまして、採択観点として、全体としての特徴や創意工夫、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮、表記・表現の工夫、他4個、計7個の観点を踏まえて協議が行われました。協議会では、教科ごとに管内の教職員に教科用図書の調査、研究を依頼し、当日は、各教科の代表調査員より各社の特徴の説明を受けた後、採択委員から質疑が行われ、協議の結果、共同採択

されたところです。協議結果一覧より、採択された教科用図書について、教科、発行者を読み上げさせていただきます。なお、発行者は略称となっております。国語、光村。国語の書写、東書。社会、日文。社会の地図、帝国。算数、啓林館。理科、啓林館。生活、啓林館。音楽、教芸。図画工作、日文。家庭、開隆堂。保健、東書。英語、光村。道徳、日文。以上の13教科が、山城教科用図書採択地区協議会において、全員一致で共同採択されました。連合教育委員会におきましては、提出の理由で申しあげましたように、地区協議会において選定された教科用図書を採択したいということで、ご審議をお願いするものです。よろしくお願い致します。

岡田教育長

これより教科・種目ごとに質疑を行います。国語から順に、山城教科用図書採択地区協議会における主な採択理由を説明してください。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

国語科について採択理由をご説明します。国語科では、光村図書、東京書籍、教育出版の3社を比較し協議が行われました。光村が採択された理由は、(1)基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、付属に「知識・技能」の漢字についてまとめているが、加えて読書についてもまとめている。(2)思考力・判断力・表現力の育成を図るための配慮として、付録に言語活動を行う際の言葉の材料をまとめているが、それに加えて情報の整理や具体的な手段についても記載している。(3)児童が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮として、各単元の学習内容が、見通しをもつところから振り返りまで、学習の流れが整理されていて理解しやすく、活動ごとの視点も細かく示されている。振り返りにも細かい視点がある。(4)他の教科等との関連として、各単元の終末ページに、「いかそう」があり、単元のまとめと分けて記載されているので、わかりやすい。(5)その他として、1年生の教科書の導入部分が、読み聞かせから始まり、書く基本を押さえてから自分で名前を書いて自己紹介、学校探検での見つけたもの紹介・感想を発表するという、ごく自然な無理のない小学校への接続がなされている。以上、5点が国語科の主な採択理由となります。

岡田教育長

質疑を行います。質問のある方は、挙手をお願いします。よろしいですか。質問、ございませんか。それでは、国語科については、「光村」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、国語は「光村」とします。続いて、書写です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

書写について説明させていただきます。書写は、東京書籍、光村図書、教育出版社の3社を比較し、協議が行われました。東書が採択された主な理由です。(1)基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、巻末に「書写のかぎ」として、1年生から当該学年までの学習のポイントが全てまとめられている。(2)思考力・判断力・表現力の育成を図るための配慮として、目次に小学校全体（6年間）で学ぶ学習内容を「姿勢・持ち方」「点画の書き方」「書くときの動き」「字形」「配列」「筆記用具・用紙」に整理して表し、その中で当該学年の学習内容を示している。(3)児童が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮として、「1見つけよう」で、児童が学習のねらい、めあてを見つけるための問いが記述されている。学習の流れに合わせて番号が示されているため、一見して学習の流れをつかむことができる。自ら課題を見つけて主体的に学習を進めやすい。(4)その他として、学習の進め方や単元ページの構成について、大きくて見やすいレイアウトで示されている。全体として、色使いも落ち着いていてシンプルである。たくさんの情報が詰め込まれていない点でも、書写の授業に適していると考えます。以上が書写の主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。質問のある方は、挙手をお願いします。よろしいですか。それでは、国語の書写については、「東書」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

岡田教育長

挙手全員です。よって、国語の書写は「東書」とします。続いて、社会です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

社会科について説明させていただきます。社会科では、日本文教出版、東京書籍、教育出版の3社を比較し、協議が行われました。日文が採択された主な理由としては、(1)基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、学習上の重要な語句を「キーワード」としてルビ付きで明示し、解説するとともに、本文でもルビ付きで太字表記をし、注目しやすくしている。提示された学習課題に対する答えとなっている箇所に色がついており、ポイントを整理しやすくしている。(2)思考力・判断力・表現力の育成を図るための配慮として、「学び方・調べ方コーナー」が設けられており、読み取り方やまとめ方などを示し、観察や見学、表現活動などの質を高め、思考力・判断力・表現力を育成できるよう工夫している。学習問題を追究・解決する手立てとなる「見方・考え方」を空間・時間・関係の3つの視点で示し、思考力・判断力を育成できるよう工夫している。(3)児童が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮として、既習内容をもとに解決方法を考えたり、他者の考えを振り返って話し合ったりするなど、社会科の特質を生かした主体的・対話的で深い学びを行う場面を積極的に取り入れている。(4)その他として、近畿地方の題材を多く取り上げており、身近な事柄として親しみやすい。（京都

府に関する題材 5 点) (5)表記・表現の工夫として、写真や図表などの資料には、見開き単位で番号を付与し、指導の際に使いやすいように工夫している。グラフ・地図については、色調や色の組み合わせによる区別だけでなく、斜線やドットなども使用し、見やすくなるよう配慮している。以上が主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。質問のある方は、挙手をお願いします。ございませんか。それでは、社会科については、「日文」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、社会科は「日文」とします。続いて、地図です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

地図について説明させていただきます。地図は、帝国書院、東京書籍の 2 社を比較して、協議が行われました。帝国が採択された主な理由です。(1)基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、地図の概念から方位や地図記号等の「地図の約束」、記号凡例や索引等の「地図帳の使い方」を巻頭に配置し、写真やイラストを用いて丁寧に解説され、地図への知識及び技能を習得しやすい工夫がなされている。また、160 万分の 1 の地図を配置し、第 3 学年児童でも調べやすい地図になっている。(2)思考力・判断力・表現力の育成を図るための配慮として、地理的条件などの関係から、災害の要因を考察できるように日本列島の自然災害マップを掲載したり、防災への備えや取組についての資料を掲載したりしている。(3)児童が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮として、地図を活用して自学自習ができる問い「地図マスターへの道」のコーナーを設け、達成感を得ながら社会科の知識や地図活用の技能、社会的見方や考え方を身につけることができるよう工夫されている。(4)他の教科等との関連として、外国語科や外国語活動と関連し、国名に英語表記を付けたたり 11 か国の挨拶を紹介したりしている。作曲家や物語の舞台となった場所、異人などが地図上にイラストで紹介されている。(5)表記・表現の工夫として、見やすい絵記号の採用や土地利用図の色分け等、視覚特性に配慮した色使い・模様などの工夫がなされている。以上が主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。質問のある方は、挙手をお願いします。特にございませんか。それでは、地図について「帝国」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、地図は「帝国」とします。続いて、算数です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

算数科について説明させていただきます。算数科は、啓林館、東京書籍、日本文教出版、学校図書、教育出版、大日本図書の6社を比較して、協議が行われました。啓林館が採択された主な理由です。(1)基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、学習活動の中核となるキーワードを強調したり、実際の活動過程を細かく説明したりすることを通して、基礎的、基本的な学習内容を身に付けられるようにしている。(2)思考力・判断力・表現力の育成を図るための配慮として、問題解決の際に、有効に働くテープ図、線分図、関係図、表等の書き方については、端的に扱うのではなく、様々な場面で段階を追って系統的に扱っている。(3)児童が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮として、多くのデジタルコンテンツが用意されており、そこに入っている解説動画やスライドで、児童が自分で問題解決の方法や過程を振り返ることができる。各時間の学習に「めあて」や「まとめ」が設定され、児童が見通しを持ったり、振り返ったりしながら、主体的に学習が進められるように配慮されている。また、1時間の流れがわかりやすく、無理のない設定となっている。(4)表記・表現の工夫として、見開き、または1ページで1時間の配分となっており、学習の目安をわかりやすく工夫されている。以上が主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。ご質問のある方は、挙手をお願いします。

石橋委員

いただいた資料の比較した発行者名のところに日本文教出版が2つあるので、一つが大日本図書ということでしょうか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

申し訳ありません。ご指摘のとおりです。資料の訂正をお願いします。

岡田教育長

その他、質問のある方は、挙手をお願いします。ございませんか。それでは、算数科については「啓林館」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、算数科は「啓林館」とします。続いて、理科です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

理科について説明させていただきます。理科は、啓林館、東京書籍、学校図書、教育出版、大日本図書の5社を比較して、協議が行われました。啓林館が採択された主な理由です。(1)基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、各単元末にある「まとめノート」では、その単元での学びをノート形式で整理できるとともに、情報活用能力や問題解決の力を育む「WaCBT（CBT問題）」を新設し、QRコードでの補充問題にも取り組むことができる。(2)思考力・判断力・表現力の育成を図るための配慮として、「問題をつかもう」「予想・計画」「結果から考えよう」などでは、対話的・協働的な活動を充実させているとともに、巻末に「かく」「伝える」を掲載し、記録カードの書き方やノートのまとめ方、発表の方法などが示され、表現力が向上する工夫も見られる。(3)児童が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮として、どの単元も「問題をつかもう」→「問題」→「予想」→「計画」→「観察、実験」→「結果」→「結果から考えよう」→「まとめ」→「もっと知りたい」という一連の学びのサイクルで構成されている。また、問題の設定（単元を通した問い）が生活と結びつけられて、練って考えられている。全単元末にある「くらしとリンク」では、理科の有用性を感じさせたり、働く人のインタビューを載せ、キャリア教育に繋げたりしている。(4)表記・表現の工夫として、インクルーシブ教育及び人権、福祉、国際理解への配慮の視点（多様な児童が協力して活動するイラスト）が優れている。以上が主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。ご質問のある方は、挙手をお願いします。

鈴木委員

インクルーシブ教育とは、こういったものですか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

包括的な教育で、誰一人として取り残さない教育、その総称です。

鈴木委員

大人数だろうが、少人数だろうが、関係なくということですか。

岡田教育長

要するに除外しないという視点を持った教育ということですよ。例えば、障害があるから別のところで学習するというようなことではなく、同じフィールド、それぞれの能力や状況は違うけど、一緒に学んでいこうというような趣旨、考え方の教育のことです。

他に何かありますか。ございませんか。それでは、理科については「啓林館」にすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

岡田教育長

挙手全員です。よって、理科は「啓林館」とします。
ただ今から暫時休憩をします。

(暫時休憩) 午後4時17分～午後4時23分

岡田教育長

休憩を解き、会議を続けます。続いて、生活科です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

生活科について説明させていただきます。生活科では、啓林館、東京書籍、教育出版、大日本図書、光村図書、学校図書株式会社の6社を比較して、協議が行われました。啓林館が採択された主な理由です。(1)基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、学習活動が「わくわく(みつける)」「いきいき(友達と活動)」「ぐんぐん(みんなで伝え合う)」の3ステップ等で構成されることにより、学習のパターン化がなされ、児童にとって学びやすくなっている。(2)児童が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮として、子どもの主体的な学びへと導く豊富な資料がたくさん載っている。特に、巻末の「がくしゅうずかん」は、生活科の活動を楽しむために調べ方や活動のヒント、遊びや飼育・栽培のヒント、安心安全に関する事項等が充実している。以上が主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。ご質問のある方は、挙手をお願いします。

上村委員

低学年の理科と社会が統合された教科という背景についても含めて、教科書の内容にはどのように影響していますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

ご説明させていただきます。自ら学ぶことを促す構成がされています。また、そのための資料が充実し、特に、スタートカリキュラムに関わる部分が充実しています。その中で、理科的な思考や社会的感性の醸成につながると考えています。

岡田教育長

よろしいでしょうか。他、ありますでしょうか。それでは、生活科については「啓林館」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、生活科は「啓林館」とします。続いて、音楽です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

音楽科について説明させていただきます。音楽科では、教育芸術社、教育出版の2社を比較して、協議が行われました。教芸が採択された主な理由です。(1)基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、学習内容を可視化し、内容を意識しながら学習を進めることができる工夫がされている。学習の手立てを示している。【アイコン】「考える」「みつける」「うたう」「演奏する」「つくる」。鍵盤ハーモニカやリコーダーの学習は、学年ごとに段階を踏んで無理なく学習できる構成となっている。(2)その他として、ユニバーサルデザイン（文字の読みやすさ、見やすさへの配慮）。QRコードにより、曲のフレーズを聴いたり、音楽の演奏の仕方が理解できたり、工夫されたりしている。以上が主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。ご質問のある方は、挙手をお願いします。

鈴木委員

QRコードの使い勝手の良さについての議論はされましたか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

お答えします。曲ごとに楽器の使い方などが丁寧に説明されていて、活用しやすいと聞いております。また、音声から伝わってくる工夫がされており、どの年齢の人にとっても聞き取りやすく、また、指導者にとっても使い勝手が良いものだと聞いております。

岡田教育長

他、ございますか。それでは、音楽については「教芸」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、音楽は「教芸」とします。続いて、図画工作です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

図画工作科について説明させていただきます。図画工作科は、日本文教出版、開隆堂の2社を比較して、協議が行われました。日文が採択された主な理由です。(1)基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、基本的には、単元は見開きページであるが、単元によっては4ページ構成になっており、多くの写真等を掲載していることで活動内容が把握しやすく、何を学ぶのかが明確に示されている。制作に必要な知識や技能

が紙面に写真と説明文で明記されており、かつ、QRコンテンツからも手順や技法を動画で確認できるようになっているので、題材のイメージや活動の見通しが持ちやすい。(2)表記・表現の工夫として、児童の発達段階や特性、学習スタイルに合理的に使いやすいように工夫されたQRコンテンツや身体の不自由な方のためにできることを考える題材など、インクルーシブ教育にも配慮されている。以上が主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。ご質問のある方は、挙手をお願いします。

石橋委員

図画工作科では、材料を児童が持ち寄るものがたくさんあると思います。児童が自ら集めた材料が使いやすい教科書になっていますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

お答えします。授業内容がシンプルになっており、授業の準備も簡単になっているため、どのような材料でも使いやすくなっていると聞いております。

岡田教育長

他、ありますでしょうか。それでは、図画工作科については「日文」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、図画工作科は「日文」とします。続いて、家庭です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

家庭科について説明させていただきます。家庭科では、開隆堂、東京書籍の2社を比較して、協議が行われました。開隆堂が採択された主な理由です。(1)全体としての特徴や創意工夫として、開隆堂は、多様性を意識した構成となっており、性別・年齢・多国籍の人々や障害のある人などが登場している。例えば、LGBT(Q)を考慮し、色や柄の選択に固定概念を持たないように工夫されている。また、家庭生活では、家族みんなが協力して生活している様子がイラストで紹介される等の工夫がされている。(2)児童が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮として、各題材終わりに、「学習を振り返ろう」で「学習のめあて」をチェックし、「生活に生かそう」で、実生活に繋げるように意識付けできる配慮がされている。以上が主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。ご質問のある方は、挙手をお願いします。

上村委員

家庭環境等の影響が大きい教科だと思うのですが、実技教科の評価をどのようにしていくのか。また、その他、どのような点に気をつけて指導されていきますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

お答えします。QRコンテンツやたくさんある資料を活用し児童が学べるようにすることで、家庭での経験・体験の差が学習に影響しないような工夫がされています。

岡田教育長

他にありますか。それでは、家庭科は「開隆堂」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、家庭科は「開隆堂」とします。続いて、保健です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

保健について説明させていただきます。保健は、東京書籍、大日本図書、大修館、文教社、光文書院、学研の6社を比較し、協議が行われました。東書が採択された主な理由です。(1)学習効果を上げるための全体としての特徴や創意工夫として、児童の身近な疑問をもとに課題を設定し、解決に向けて考え、友達と対話し、これからの自身の生活へとつなげる4つのステップで構成されている。すべての単元で、この流れが統一しており、学習過程が分かりやすい。友達との「対話」を学習の手法として取り入れることにより、ステップ1「気づく、見つける」で、学習を進めていくために必要な生活の中にちりばめられているキーワードに、実感を気づくことができる。(2)児童が主体的・対話的に学習に取り組むための配慮として、教科書の中で書き込みができるスペースを大きく取っている。また、書いた自分の考えを友達と比較する場面など交流できるよう設定している。以上が主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。ご質問のある方は、挙手をお願いします。よろしいですか。それでは、保健については、「東書」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、保健は「東書」とします。続いて、英語です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

英語科について説明させていただきます。英語科は、光村図書、東京書籍、開隆堂、啓林館、教育出版、三省堂の6社を比較し、協議が行われました。光村が採択された主な理由です。(1)基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、年間3回の単元のまとめがあり、学習の習熟度合を定期的に確かめることができる。また、単元ごとの振り返りが具体的で、学びの自覚を促しやすい。(2)思考力・判断力・表現力の育成を図るための配慮として、友達同士で尋ね合う活動が多く取り入れられており、学びを生かして問題解決していくよう設定されている。以上が主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。ご質問のある方は、挙手をお願いします。

石橋委員

他社と比べて、書き込み部分が少ないように思いますが、学習内容の定着につながりますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

お答えします。その点については、今後「少なく教え、豊かに学ぶ」を大切にした指導を展開していくことになると考えています。そういった点から、自ら考え、自ら行動し、学習者同士のやり取りが展開される教科書が学習指導要領のねらいにつながると考えます。

岡田教育長

他、ありますでしょうか。それでは、英語については、「光村」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、英語は「光村」とします。最後は、道德です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

道德科について説明させていただきます。道德科では、日本文教出版、東京書籍、光村図書、光文書院、学研、教育出版の6社を比較し、協議がされました。日文が採択された主な理由です。(1)道徳的諸価値についての理解を深めるための工夫として、「いじめ防止ユニット」があり、いじめについて集中的に取り組むことができる。いじめを間接的に扱った教材と直接的に扱った教材がバランスよく配置されている。そのため、クラスの実態に合わせて、教材を組み換え、臨機応変に取り組むことができる。(2)情報モラルと現代的な課題の取り扱いとして、情報モラルと明記されており、子どもが意識しやすい。デジタルシティズンシップだけでなく、著作権や肖像権などを扱っており、日

常生活に照らし合わせて考えやすい。(3)その他として、「道徳ノート」が付いており、書いたことを子ども達が振り返りやすい。記述の自由度が高く、使用しやすい。また、タブレット端末での使用を考えた上で工夫がある。以上が主な採択理由です。

岡田教育長

質疑を行います。ご質問のある方は、挙手をお願いします。

石橋委員

その推薦される教科書に、今よく言われているSDGsに関する教材はありますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

お答えします。SDGsをテーマにしたものはたくさんあります。

岡田教育長

その他ありますか。それでは、道徳科については、「日文」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、道徳科は「日文」とします。

それでは、これより議案を採決します。

「議案第10号 令和6年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について」、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、議案第10号は、承認されました。

日程第6、「議案第11号 相楽東部広域連合教育行政点検評価委員の委嘱について」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第11号、相楽東部広域連合教育行政点検評価委員の委嘱について。上記の議案を提案する。令和5年8月30日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第4条の規定に基づき、委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものです。議案を説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況につ

いて点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされており、同条第2項には「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と定められています。これを受け、本教育委員会では、先ほどの提案理由で申しあげましたように実施要綱を設け、この中で「教育委員会は、点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、教育に関する学識経験を有する者等の知見を活用する」こととしています。この度の議案は、現在の教育行政点検評価委員の委嘱期間が本年8月31日をもって任期満了となることから、新たに委員を委嘱するものです。新委員は、元笠置町職員で教育委員会に勤務されていた笠置町在住の小林良光さん、再任。元相楽東部広域連合で教育委員を務められた和東町在住の大西研介さん、再任。元学校長の南山城村在住の大仲順子さん、新任。以上の3名の方々に委員をお願いするものです。任期は、先程の実施要綱の規定に基づき、3年間となります。以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。それでは、これより採決します。

「議案第11号 相楽東部広域連合教育行政点検評価委員の委嘱について」、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、議案第11号は、承認されました。

日程第7、その他です。会議資料(1)の最後のページをご覧ください。1の「諸報告(送付済)事項」の①から⑤までは、事前に配布しております。何か、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

特に、ご質問がないようですので、2の「次期定例教育委員会の開催日程(案)について」協議したいと思います。事務局(案)を説明してください。

竹谷教育次長

次期定例教育委員会の開催日程案です。日時は、9月27日の水曜日、午後3時からです。場所は、和東町体験交流センター会議室です。ご都合はいかがでしょうか。

(教育長、教育委員により「9月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、9月27日の水曜日、午後3時からです。場所は、和東町体験交流センター会議室です。よろしくをお願いします。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたら
お願いします。特に、ないようですので、これもちまして、令和5年度第5回定例教
育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後4時44分閉会〉

— 了 —

議事録調製職員 学校教育課係長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____